

地域活性化モデルケース 選定自治体からの報告

報告者

- 北海道下川町 . . . 1
- 新潟県見附市 . . . 5
- 石川県 . . . 9
- 京都府京丹後市・宮津市 . . . 1 3
- 島根県海士町 . . . 1 7
- 熊本県熊本市 . . . 2 1

北海道 下川町

【提案者】北海道下川町

【タイトル】しもかわ経済自立発展モデル～持続可能な農林総合産業構築による良質なくらしづくり～

良質の環境→良質なくらし（営み、住、食・・・）

木質バイオマス熱電供給システム等の構築



富が地域内で循環し還元される
熱・電力の域外流出 **12億円**

↓
域内循環

- 熱のスマート化
- 分散型エネルギーインフラ

森林総合産業

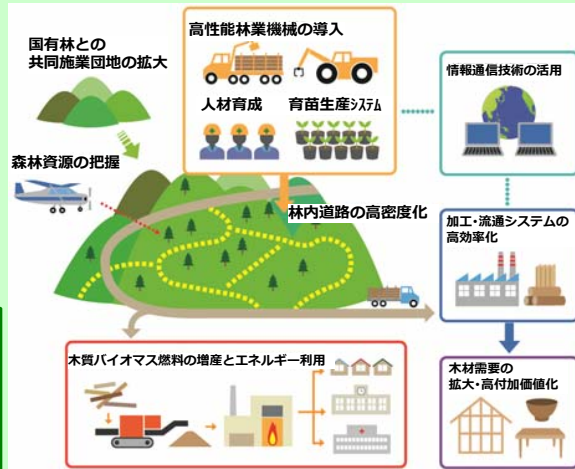
林業システムの革新

- 国有林との連携
- 森林資源量の把握
- 林内道路の高密度化
- 高性能林業機械の導入
- 苗木生産システム

サプライチェーン化

林産システムの革新

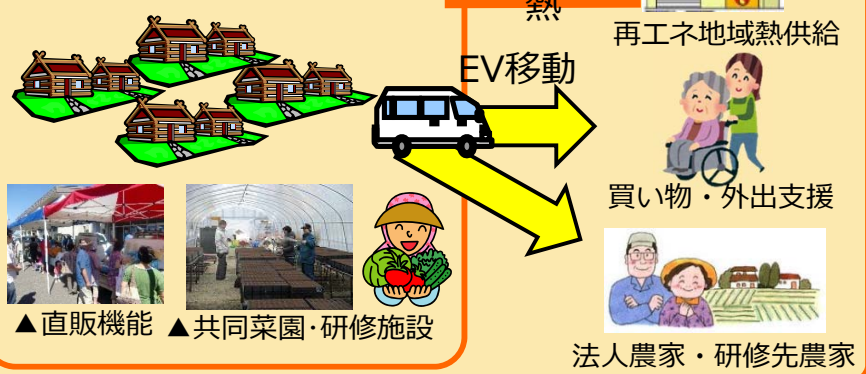
- 加工・流通システムの高効率化
- 木材需要の拡大と高付加価値化
- 木質バイオマス燃料の増産とエネルギー利用



足腰の強い農業基盤

集住化住宅

（高齢者・後継者・農業研修生等）



森林文化

産業活性化支援機構

自立・自律する発展基盤

自立評価

（産業連関表・炭素会計等）

豊かさ指標

自然資本価値評価

企業・都市との連携

環境教育
（幼児から高校まで）

地域ファンド

しもかわフォレストセンター
（人材育成、教育、起業…支援機関）



【北海道下川町】地域活性化プラットフォーム コンサルティング課題・要望

全体

- ◆ 提案事業の早期具現化を図るため、各政策パッケージ及び政策パッケージの隙間となっている事業や、**複合的に絡み合っている地域課題を総合的かつ一体的に解決できる緊急的総合支援**
- ◆ 支援事業に係る申請書や計画の策定がモデルケースの早期実現の障壁となっている。スピード感を持ってモデルケースの実現を図るために、**総合的な計画を認定することにより一元的に支援事業等が活用できるなどのワンストップ化システムの創設**
- ◆ 提案事業において障壁となっている制度の見直しや規制の緩和

木質バイオマス熱電併給システム等の構築

- ◆ **小規模発電でも事業性が確保できる固定買取価格の優遇措置**
- ◆ **熱電併給システム普及促進のための固定買取価格の優遇措置**
- ◆ 災害等の非常時に、電力系統からの電力が途絶した場合にも地域内発電所から地域内需要家へ電力供給を可能とする措置
- ◆ 送電距離に応じた託送料の導入
- ◆ 熱導管等の地域熱供給設備を「公共インフラ」としての位置付け
- ◆ **国有林をはじめとする地域内外の森林資源の安定的な調達**

森林総合産業

- ◆ 森林整備加速化・林業再生事業の延長による木質バイオマスエネルギー 利用に対する支援
- ◆ 間伐等の森林整備事業の予算額の減少により間伐が進まず、十分な森林整備が行えていないため、当該事業の予算確保
- ◆ 国有林のシステム販売について、継続的、定量的な実施を希望

足腰の強い農業基盤

- ◆ 地域活性化モデルケース提案事業の全体構想策定に関する支援策の創設
- ◆ 高齢農業者や農業後継者、農業研修生等の集住化に対応する総合支援策の創出
- ◆ 集住化住宅整備に関する支援策の拡充
- ◆ 運送事業者以外が実施する電気自動車シェアリングに対応する支援策の創設



【北海道下川町】地域活性化プラットフォーム コンサルティング成果

総合コンサルティング実施

日 程：平成26年6月6日（金）

参加省庁：総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省等

全体

- ◆ 下川町の成功事例を見える化して全国の市町村へ波及展開していきたい。

木質バイオマス熱電供給システム等の構築

- ◆ 木質バイオマス利用促進のためこれまでも支援してきたが、今後も当初予算や補正予算での対応も検討してまいりたい。
- ◆ 一の橋をはじめとした集住化施設の受電エリアの運用拡大については、電気事業法改正による小売りの全面自由化が2016年をめどに検討されているので、下川町が提案している受電エリアの運用拡大は2016年から対応が可能となる。
- ◆ 小規模バイオマス発電の固定買取価格については、調達価格等算定委員会で別区分とする話が出ている。今後は実績データに基づいて価格を検討する予定。
- ◆ 総務省の分散型エネルギーインフラプロジェクト整備事業の調査で得た結果を活用しつつ、環境省で募集しているGPP(グリーンプランパートナーシップ)事業を活用して実現していただきたい。

森林総合産業

- ◆ 林業・林産システムの構築について、地域活性化モデルケースの要望に応えるべく努めていく。
- ◆ 下川町の提案について北海道庁と連携して積極的に相談にのり取り組みの実現に向け支援していく。
- ◆ 森林組合や、素材生産業者、木材加工工場等と需給情報の共有化を図るよう今後進めていく。
- ◆ 木材加工施設の整備、また、森林認証材製品の付加価値化についても山への還元、森林資源の循環の観点から重要な施策だと認識している。
- ◆ 引き続き国有林と下川町と連携して森林整備を進めていく。
- ◆ 国有林のシステム販売については、平成23年から2年間協定により実施してきたが、今年度も下川町内の国有林において新たに実施を予定している。

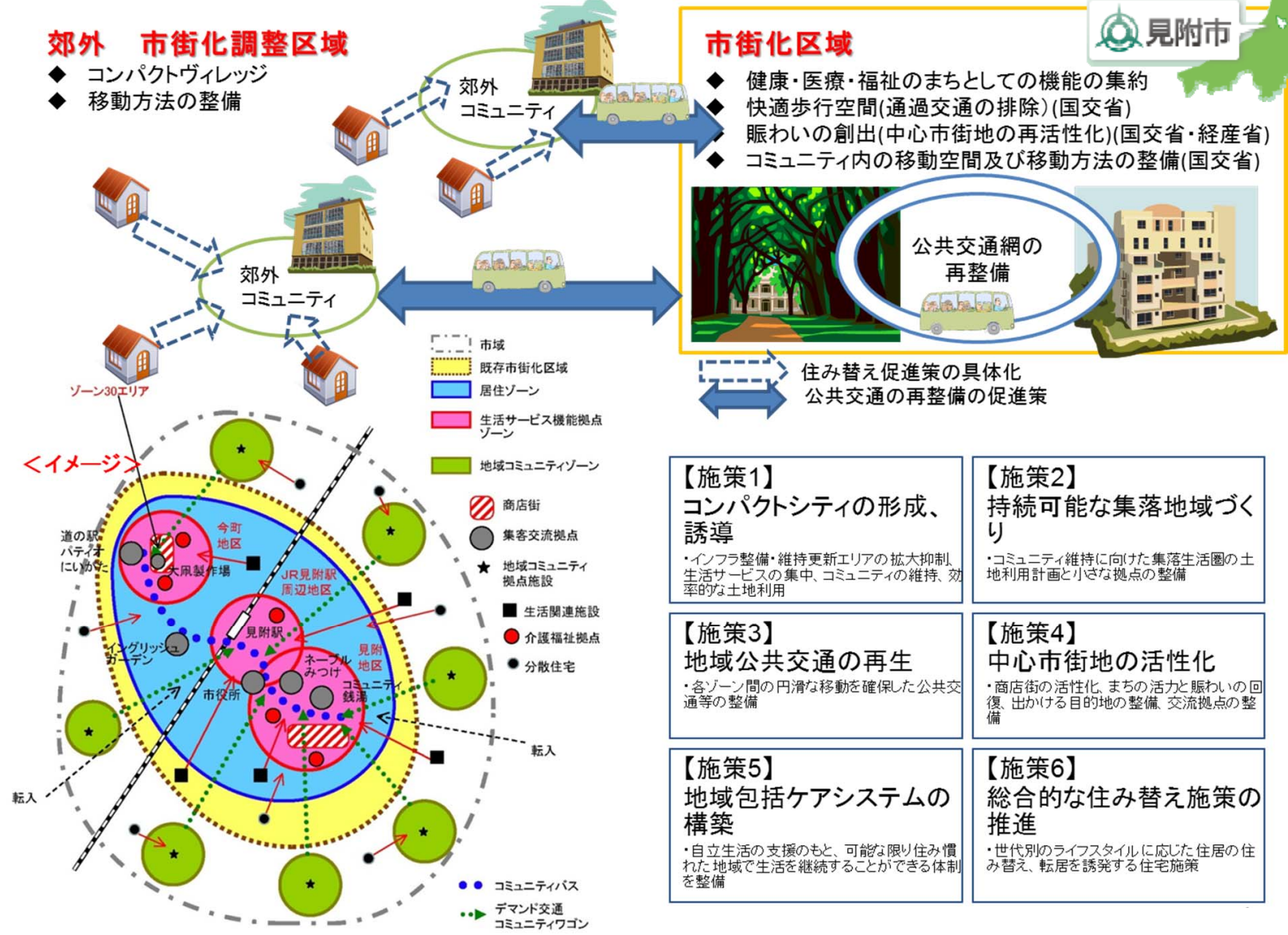
足腰の強い農業基盤

- ◆ 農家集落型集住化住宅の整備は集落活性化推進事業が該当する。基本計画や実施設計の作成も対象となるので、集落の公共施設を集約するという制約はあるが検討いただきたい。
- ◆ 農村集落型集住化住宅の整備については必要な支援策を検討する。
- ◆ 共同菜園、研修施設、加工施設、宿泊滞在施設などについては農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用できる。

新潟県 見附市

【提案者】新潟県見附市、筑波大学、(株)つくばウェルネスリサーチ
 【タイトル】超高齢化・人口減社会を克服するスマートウェルネス都市

1. 提案等の概要



2. 今後の課題・具体的な要望等

【全体】

- ・立地適正化計画等の新たな計画策定の先行
- ・各施策を進める上で必要となる住民の理解の早期浸透
- ・これまで想定していた施策の早期実施と同時に複数の重点施策を進めることへの財政面の課題
- ・各省の所管する地域活性化関連の計画・施策をワンストップで統合的に運用できるような支援制度の創設

【施策1】コンパクトシティの形成と誘導（国土交通省）

- ・誘導エリア（市街化区域）への集約と新築を促進するため、市において新たな税制や融資制度の創設を検討する。また、住民と協働による区域設定を実施するため、見附市街地でのコミュニティ組織の早期設立をはかる必要がある。
- ・国による立地適正化計画の策定に対する支援の充実を希望。

【施策2】持続可能な集落地域づくり（国土交通省、経済産業省）

- ・住民の合意可能な集約エリア（市街化調整区域等）を設定するため、コミュニティ組織との協働体制を構築する必要がある。また、集約エリア設定後には新たな居住を促すため、エリアに設定された市街化調整区域における新築の規制緩和策が必要。
- ・地域の中心部等に設置された「ふるさとセンター」を中心とする「小さな拠点」を核とした見附版「ふるさと集落生活圏」形成への支援を要望。

【施策3】地域公共交通の再生（国土交通省）

- ・市街地を運行するコミュニティバスは、住民ニーズが高く、運行の拡大にあたっては、新規路線の選定が課題となる。また、運行内容充実のためには、車両購入に対する補助と運営に対する支援の強化が求められる。
- ・周辺地域と市街地は路線バスとデマンドタクシーで結ばれているが、そのすみ分け方法が明確になっていないことが課題。

【施策4】中心市街地の活性化（経済産業省）

- ・見附市のような小さなまちの商店街でも活用しやすい補助制度の充実及び、個別の商店のリフォームに対する補助制度の創設を希望。

【施策5】地域包括ケアシステムの構築

- ・介護等サービス施設立地の具体的な誘導策。

【施策6】総合的な住み替え施策の推進（国土交通省）

- ・既存住宅を借家利用等により活用できる制度の創設と、高齢者がまちなかに住み替える場合の具体的な支援策の検討が必要。また、子育て世帯が、高齢者が有する比較的広い住宅に住み替えることができるような仕組みづくりを検討。
- ・自治体の行う住み替え、リフォーム系の施策に対する新たな財政支援の創設と、住み替え系の補助金が自治体を經由する流れとしていただきたい。

3. 総合コンサル成果の概要

総合コンサルティング実施

日 程：平成26年6月9日（月）

参加省庁：経済産業省、国土交通省等

【全体】

- ・これまでの複眼都市の解消に向けた市街地の誘導は、これから目指すコンパクトシティの方向性とあっている。
- ・見附市の特徴はコミュニティ組織と協働のまちづくりが進んでいること。今後も大いに進めてほしい。
- ・全体的によくまとまっている。見附市で上手いかなければ全国でも上手いかない。ぜひ成功させてほしい。

【施策1】コンパクトシティの形成と誘導（国土交通省）

- ・立地適正化計画は区域の設定が課題。都市再生特別措置法の施行までに運用指針を示したい。
- ・7月中には整備局・運輸局単位で説明会を予定しており、直接の相談してほしい。
- ・居住ゾーンに人口密度の目標を設けるのは意欲的であり、一緒にモデルを構築したい。

【施策2】持続可能な集落地域づくり(国土交通省、経済産業省)

- ・今年度、小さな拠点づくりの調査を行う。これを活用してはどうか。
- ・コミュニティ拠点を中心とした集約は興味深い。

【施策3】地域公共交通の再生（国土交通省）

- ・見附市は先進的に取り組んでいる。
- ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され、公共団体を中心として、まちづくりと連携した計画策定が可能となった。また事業者合意の下で実施計画が認定されれば、交通事業者への事業実施要請等も可能となる。全国の取組み事例紹介等により計画策定を支援する。
- ・必要な情報を積極的に提供したい。計画策定方法について具体的要望を寄せて欲しい。

【施策4】中心市街地の活性化(経済産業省)

- ・地域商店街活性化事業はぜひ活用してほしい。商店のリフォームやハード系の整備については、例えば空き店舗にお店を誘致する場合には、地域商業自立促進事業(商店街等新陳代謝促進支援事業)の活用が考えられる。
- ・見附市の場合、二つの市街地が存在するので、中心市街地活性化法の事業より中小企業庁の商店街支援スキームの方が適しているかもしれない。

【施策5】地域包括ケアシステムの構築

- ・厚生労働省から事前提示のあった情報と事例で検討して行く。

【施策6】総合的な住み替え施策の推進(国土交通省)

- ・住み替えをするにあたり、高齢者の住む場をどう整備するかが課題であり、そういった核づくりがまずは重要。「地域包括ケアシステム」の要素の一つである高齢者の住まいの確保を「スマートウェルネス住宅等推進事業」を活用して進めており、サービス付き高齢者向け住宅の整備や、拠点となる施設の整備等を支援していく。
- ・高齢者の住み替えには、(一社)移住・住みかえ支援機構(JTI)が実施している借上げ制度の活用も有効。
- ・住宅の流通促進には、不動産事業者や地方銀行等との連携が重要で、甲信越地区の中古住宅流通促進協議会が参考になる。

石川県

1. 【提案者】富山県、石川県、福井県、北経連
 【タイトル】北陸産業競争力強化戦略 提案等の概要

地域の成長シーズを地方と国で連携して大きくし、新たな産業創出につなげ、
 地域活性化のみならず、国際競争力強化へ

① 成長分野に部素材を供給する
 高機能新素材関連産業の集積地に

■ 地域特性

繊維産業や機械・加工産業などが集積しており、炭素繊維複合材料やナノ材料などの革新的素材の生産・加工の適地。

繊維産業
の集積

機械・加工
産業の集積

アルミニウム
産業の集積

■ 今後の取組み

- 大型研究開発拠点を核に、川下との連携を強化して、自動車やインフラなど用途を拡げ、人材、資金、企業が集積する高機能新素材の一大・加工地域の形成を目指す。
- 地域独自のファンドなどにより、中核企業の研究開発を強力に支援。

■ 国への期待

- 産学官金の大連携を推進する仕組み作りを。
- 北陸地域へ集積を高めるため、企業立地補助金などの支援措置を。
- 海外展示会への日本ブース出展や海外使節団の派遣を。
- 障害となりうる規制(建築基準法等)を克服していくにあたっての協力を。

② 予防・早期診断にも重きを置いた
 ライフサイエンスの一大生産拠点に

■ 地域特性

北陸3県の医薬品・医療機器生産金額は7,687億円で全国の8.7%であり、産学官金37団体が連携する北陸ライフサイエンスクラスター事業の取り組みの蓄積。

発酵食品関連
産業の集積

医療機器関連
産業の集積

医薬品関連
産業の集積

■ 今後の取組み

- バイオ医薬品や機能性食品の開発、漢方の産業化、医療機器等開発を促進すべく、国事業と併せて、地域独自に革新的な研究開発を強力に支援。
- 高齢化の進展に伴う在宅医療や介護に対応する産業の創出

■ 国への期待

- ITを活用するなど、北陸発の高齢化社会対応モデル構築への重点支援を。
- 北陸臨床研究推進機構等の臨床試験体制に対する支援を。
- 中小企業を呼び込む新たな薬事承認システムを。



北陸地域を炭素繊維複合材料などの高機能新素材産業・ライフサイエンス産業の一大集積地へ

2. 地域活性化プラットフォームコンサルティングを踏まえた国への期待

- ◆ 総合コンサルティングでご指摘いただいた出口戦略の重要性を踏まえ、今後、進める地域間の連携について、国からもサポートを。建築資材など、出口により規制が障害となりうるため、ワンストップ窓口であるプラットフォームの権限を強化し、関係省庁の連携を。
- ◆ 新産業創出に向けて、企業の集積を高めるような財政支援など、大胆、かつ、切れ目のない支援を。

国内外から人材、資金、企業、技術が集まる好循環を呼び、世界に冠たるクラスターを形成
北陸、東海に、炭素繊維複合材料の一大生産・加工地域(北陸・東海コンポジットエリア)を形成

<現在>
 北陸の炭素繊維複合材料が東海で加工され、航空機の主翼や尾翼、胴体になるというような流れ

<将来>
 川中、川下との連携を深め、流れを太くし、国内外に製品を送り出す複合材料の一大生産・加工地域を形成

(参考)
 ・川上のシェアは日本が高い(約7割)が、川中・川下は欧米に遅れ
 ・ドイツは、国と地方が連携し、自動車、飛行機、風車等あらゆる分野を視野に入れた川上～川下までの大連携(100社以上)が存在



北陸の特徴

- ◆ 川中繊維産業の集積
 - ー 全国平均約2倍の事業所数
- ◆ 加工技術の高い企業の集積
 - ー グローバルニッチトップ企業数第4位(石川)
- 【人材】一線級の研究者招へい
- 【資金】地域独自の大規模基金等で研究開発を支援
- 【施設】公設試に先端施設整備

(参考) 石川県企業が、国内初の1m角の熱可塑性炭素繊維シートを開発⇒実用化へ



炭素繊維複合材料は、アルミより軽くて、鉄より丈夫で錆びない

3. 地域活性化プラットフォームコンサルティング成果

総合コンサルティング実施

日 程：平成26年6月13日（金）

参加省庁：経済産業省、文部科学省、厚生労働省等

全体

- ◆ 中核企業と出口をどこにするかしっかりと設定することが重要である。（経産省、文科省、厚労省）
- ◆ やる気のある中核企業は欠かせず、それを中心とした広域での企業間連携が大変に重要である。（経産省）
- ◆ プロジェクトをマネジメントしていく人材と事務局機能など産学官金連携の仕組みが重要である。（経産省、文科省、厚労省）

高機能新素材産業

- ◆ 素材によって、中核企業、出口も違ってくると思われる。一緒に走りながら具体的な作り込みを行っていきたい。（経産省）
- ◆ 研究の出口を自動車にするのか航空機にするのかで研究内容も変わってくるのでどこを出口にするのかを明確にすることが重要である。（文科省）
- ◆ 補助制度は1年で終わりではなく複数年度を考えている。（経産省）

ライフサイエンス産業

- ◆ 医療機器開発に当たっては実用化を見据え、薬事法の承認取得等を目指す必要があるが、自ら実用化まで手がけるだけでなく、適切な段階で他の企業等と連携することも考えられるのではないかと。（厚労省）
- ◆ 医薬品、医療機器、機能性食品では、事業リスクも出口戦略も大きく異なる。具体的に目指す方向を一緒に考えながら進めていきたい。（経産省）
- ◆ 似たようなことにいろいろなところで取り組まれており、異なる地域が補完的にネットワーク化して開発するスーパークラスターのような事例もある。（文科省）

京都府 京丹後市・宮津市

【提案者】京丹後市、宮津市、京都府、丹後海陸交通(株)、北近畿タンゴ鉄道(株)、丹後織物工業組合、(特非)京都発・竹・流域環境ネット、(有)森林資源、宮津竹林の里保全の会、(株)タケックス・ラボ、大和リゾート(株)、オリカ(株)、サンコール(株)、積水化学工業(株)、(特非)地球デザインスクール、宮津バイオマス・エネルギー事業地域協議会

■京丹後市：「グリーン・ウェルネス新公共交通体系の構築とそれを核とした環境調和・健康未来創造スマートコミュニティの実現」

■宮津市：「竹を資源として活用した里山経済圏形成モデルプロジェクト」

※ 1～3、5～7：京丹後市提案関係、4：宮津市提案関係



提案の概要

持続発展する地域づくり(地場産業振興と大学連携)

持続可能な地域づくり

2 地域包括ケアの推進

福祉と健康未来社会の創造



健康長寿
介護予防 生活支援

- ・ウォーキング総合促進システム(ポイント制度導入)
- ・買い物難民の解消、生活必需品の配送、見守り代行システム等の検討・推進等

1 グリーン・ウェルネス新公共交通体系の実現

外出支援
ウェルネス向上

200円バス



ますます充実

鉄道 上下分離導入



EVタクシーの積極導入
買い物難民・通院対策含む

新会社「ウイラー」による新たな経営と連携スタート

高速道路網の拡充

グリーンエネルギーの充填システムの構築 「道路も鉄道も」の好循環を実現

周遊等の活性化

3 観光活性化

観光プログラム開発販売強化



流通・消費増



特A評価米等

竹工芸品

4 竹資源の活用と竹産業の創出

竹資源管理センター



竹林面積 宮津市 617ha



金融機関と連携

衛生製剤

堆肥

バイオプラスチック

テップボイラー

竹繊維の活用検討

5 伝統産業の再生と未来型グリーン産業の創造

丹後ちりめん再生⇒

- ①超高品質化・・・スパイダーシルクの研究
- ②生産性の向上・・・周年等飼育

大学連携による産業振興

住民協働

太陽光パネル設置

生ごみ収集



学校 駅



竹提供

7 再生可能エネルギーの全面展開

生ごみバイオガス発電

太陽光(ソーラー)発電

木質チップ化、竹チップ化

エコエネルギーセンター



発電 蓄電

排熱 液肥

6 大学連携



同志社大学など

域学連携
参加大学

夢まち創り大学
京丹後

研究開発

京都
繊維工芸
大学



京丹後キャンパス

信州
大学



8 最先端のICTタウン化

情報通信技術

鉄道

EVタクシー

バス

住民

環境エネルギー

大学

その他

観光

最先端のICTネットワークの総合的構築

今後の課題・具体的な要望等(京丹後市及び宮津市)

0 全般

- ① 両市の提案について、①国としての全国的、積極的な広報、周知、②関連する民間企業、団体、大学等への積極的な御紹介と、これら企業等活動との連携推進など、民学官があまねく連携し、広く住民参加、住民協働が促され、住民、国民皆で展望を共有してプロジェクトの推進ができるよう、このための国としてワンストップで総合的に運用できるような支援制度の創設を含め多様な支援をお願いしたい。
- ② もちろん、可能な制度的、事業的支援も個別かつ全般的をお願いしたい。

1 グリーン・ウエルネス新公共交通体系の実現

7 再生可能エネルギーの地域全面展開

- ① EVタクシーの導入とそれのための再生可能エネルギーによる供給システムの構築全般
 - 地域産の再生可能エネルギーの地域内事業への供給システム構築のために - 地域産エネルギー供給事業者の売却価格等、タクシー等事業者側の購買価格等それぞれにおいて、現行システム下での電力事業者との販売、購買局面よりも少なくとも不利にならない仕組みの構築
 - 上記のシステム構築を基礎にして、将来的には、京丹後で生産された再生可能エネルギーによる地域のEVタクシー、電気自動車等各種交通体系へのエネルギー供給を皮切りに、更に進んで市内の様々な分野の事業所等に対してもエネルギー供給が可能な限りできる地域自立システムをつくり、それを地域の経済的な魅力に
 - ⇒ 環境にやさしくて、経済が自立して強い、再生可能エネルギーの循環活用による「京丹後型グリーン経済」の構築へ
 - このため、再生可能エネルギーで地産地消・自立するため等の支援事業の情報提供と適用
- ② EVタクシーの導入等に係る支援。四輪駆動車両の開発と適用。
- ③ 再生可能エネルギーの充電・充填システムの整備への支援等

2 地域包括ケア

< 外出支援と介護予防等について、システム構築する際の各種助言・支援等 > 等

3 観光活性化 8 ICTタウン化

- ① 地域公共交通システムや観光情報、関連する生活情報等について ICTで活用支援するシステム作成支援 ② ICTの活用環境(無線LAN、ローカル ID等)の全般的、先端的整備等

4 竹資源を活用した新産業の創出

- < 課題 > ① 低コスト化で安定した竹材を調達できる体制を確立
② 竹資源をカスケード的に活用するビジネスモデルの構築

5 伝統産業の再生と未来型グリーン産業の創造

< 世界へと発展しうる新シルク産業の創造関連 > 等

- 新たな養蚕技術・システムの研究事業全般に関する国としての事業的、制度的バックアップ
- 廃校等利活用における支援
- 遺伝子組換え蚕の研究(主に信州大学と)における関連法制の適用承認等
- 現在、全国26市区町村と「シルクのまちづくり市区町村協議会」で連携中。世界遺産化の富岡製紙場関連をはじめ、川下・川中・川上の国内各シルク関連産地が連携して行う取組みについて協力・支援等
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、ジャパンブランド化、新製品の展示博覧会や開会式などでの活用(京小町・丹後小町踊り子隊による演舞など)への多様な検討

6 大学連携

< 新しい形のいわば「地域協働大学」の制度化 > 等

- 今後、大学との連携をますます活性化して、地域社会、地域産業の自立的活性化につなげていきたい。
このため、地域での多様な大学による体系的な活動をもって一の大学教育機能の実体を構成するものについて、域学連携の考え方を発展させて、いわば「地域協働大学」のような形で新法人の制度化を。
⇒ そうすることで
① 域学連携の形が持続的・安定的に発展させる制度的基礎をもつことができる、② 通常の大学法人の設立が条件的に困難な地域でも新しい形での“大学の設立”ができる、③ 学生にとっても、本来の所属大学に加えて、「〇〇地域協働大学を卒業した、というキャリア取得のインセンティブが働く、など

- < 要望 > ① 竹は特用林産物の取扱であるが、竹も木と同様の支援
② コンソーシアム形成への支援、連続炭化装置の研究開発・事業化への支援、竹チップボイラー導入に係るリース方式の検討

コンサルティング成果の概要

日 程:平成26年6月10日(火)

参加省庁:総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省等

1. グリーン・ウェルネス新公共交通体系の実現

3. 観光活性化 【経済産業省、国土交通省】

- ① デマンド交通やタクシー、自転車なども含めた地域の面的な交通全般の取組みについては、改正・地域公共交通活性化法の実施計画に反映されれば、重点的に支援していく。
- ② その中で、KTRの新事業会社との連携、「海の京都」観光構想での宮津市や京都府含め近隣自治体との一体的な取組み、さらには国のビジットジャパンとの連携・活用も。
- ③ EV自動車の導入については、国の補助メニューを活用できる。また、物資の輸送サービスも少量ならデマンド運行等でも可能。
- ④ バス事業の現行補助制度のあり方については、関連して地域一体となって運営していく場合の支援措置の見直しを検討している。

4. 竹資源を活用した新産業の創出

【総務省、農林水産省、経済産業省、環境省】

- ① コンソーシアムの形成について、広域的な取組となれば地域資源活用ネットワーク構築事業の対象となる。
- ② 連続炭化装置の事業化については、バイオマス産業都市に選定されれば、地域バイオマス産業化推進事業が活用できる。
- ③ 地方公共団体が竹チップボイラー設備を導入し、企業にリース方式で貸与する事業方法を検討する。
- ④ 竹を伐採・搬出するための支援については農水省の森林・山林多面的機能発揮対策等の事業が活用できる。
- ⑤ 販路拡大のためにグリーン購入法を活用してはどうか。
- ⑥ 地域金融機関との連携が不可欠である。

5. 伝統産業の再生と未来型グリーン産業の創造

【総務省、農林水産省、経済産業省】

- ① 「丹後ちりめん」の再生、養蚕分野の新たな研究開発については、東京オリンピック・パラリンピックを見据え、和装産業のPR力強化など、ジャパンブランドにつながる事業となる。
- ② 新たなブランド創りについては、ジャパンブランドの申請があれば和装振興等として検討できる。
- ③ 大学と一緒にする研究は必要な案内をする。廃校の利活用、山村振興については、補助メニューを活用できる。
- ④ 新シルク産業の創造については、地域の金融機関を巻き込んでの事業化の段階となれば支援メニューがある。
- ⑤ なお、地域資源を活用したビジネス化の支援方策、人材、若者を呼び込む方策等について地域横断的に議論している。

6. 大学連携について

【総務省、環境省】

- ① 域学連携については、引き続き、関係省庁で連携して支援していく。市要望の「地域協働大学」については、関係機関でよく相談して対応する。
- ② 「環境」を学びたい外国からの学生に対してインターシップ等をモデル的に実施しているので、その場合は紹介できる。

7. 再生可能エネルギーの地域全面展開について

8. 最先端のICTタウンについて

【総務省、経済産業省、環境省】

- ① EV自動車への充電システムについては、ITと蓄電池の技術を使ったスマートコミュニティづくりも含め支援メニューもあるので、活用可能な制度情報をフィードバックする。
- ② エコエネルギーセンターやバイオマスエネルギーについても、関連の支援メニューがある。また、熱導管等のインフラ整備には、関連地方債の充当も検討する。

島根県 海士町

【提案者】島根県海士町、(株)巡の環、(一社)海士町観光協会、(一財)島前ふるさと魅力化財団
 【タイトル】持続可能な未来をつくる「学びの島」

1. 提案等の概要



持続可能な地域社会をつくる
 グローカル人材の輩出

生活者 生産者

- ・地域起業家的な
生き方・働き方
- ・プロボノ

子どもの島留学
 世帯での教育移住
 若者Uターン

- ・持続可能で
健康的な生活
- ・ワークライフバ
ランスの実現
- ・女性、高齢者
等の活性化

1:世界中から生徒が
集まる高校の魅力化
 地域活性の専攻科
 スーパーグローバルスクール等

2:海士町モデルを広げる
大学設立(人づくり産業)
 社会人・企業人向け
 「大学」の創設等

大学・企業 自治体等

- ・グローバル展開
- ・次世代リーダー
の育成

視察・交流
 研修・留職
 協働研究

世界一の「ド田舎」モデル 海士町

3:暮らし方・働き方の改革
 ラスパイレス日本最低
 幸福度世界最高等

4:循環型6次産業と
エネルギー自給
 海藻栽培と医用商品化
 水素エネルギー創出等

- ・CSR活動
- ・未来への研究
- ・新たな知見の
習得

循環型コミュニティをつくる
 新しい生き方・地域モデルの創出

2. 今後の課題・具体的な要望等

【全体】

- ①現場からの提案に、閣僚級のトップダウンでの推進力を加える。
- ②真の活性化モデルづくりのために、必要な事業を新しく作り、地域再生法の改正につなげる。
- ③現場の課題を打ち破る革新的な事業を作るため、各省庁の職員を地域おこし協力隊のように海士町に配置する。
- ④本事業の今後の具体的な進め方をチームJapanとして一緒に創っていく。
- ⑤安倍首相に地方創生の噴火口・海士町にご来島いただく。

【1:世界中から生徒が集まる高校の魅力化】

- ①スーパーグローバルハイスクール等を活用。
- ②世界中から入学生徒を島前高校で受け入れる仕組みづくり。
- ③島前高校の国立大学附属化を実現する。
- ④地域活性化に関する日本唯一の専攻科の設置。

【2:海士町モデルを広げる大学設立(人づくり産業)】

- ①地域活性化モデルケースの広げ方を、単なる情報公開だけではなく、人材育成まで行っていく。
- ②海士町を離島中山間地のモデル作りの拠点としていく。
- ③世界中の「ド田舎」の情報収集システム構築とネットワークづくり。

【3:暮らし方・働き方の改革】

- ①半官半Xという究極のワークシェアリングのために公務員の兼業を認める特区づくり。
- ②幸福度や地域経済の新しい指標づくり。

【4:循環型6次産業とエネルギー自給】

- ①海藻バイオマスによる水素発電の実証実験を進めて実用化につなげる。
- ②地域の実情に応じた融通の利く支援体制の構築。

3. 総合コンサル成果の概要

総合コンサルティング実施
日 程：平成26年6月9日（月）

参加省庁：経済産業省、文部科学省
農林水産省、環境省 等

【全体】

①省庁横断、国と海士町が1つのチームJapanとして、「世界一のド田舎」モデルを作り広げていく。

- ②本事業において、各省庁は該当する既存の事業の活用を図る。
- ③既存の事業に直接当てはまらないものも、創意工夫により活用を検討していく。
- ④各種事業の活用の際の個別計画策定や申請を各省庁横断でのワンストップ型で申請ができる仕組みを検討する。

【1:世界中から生徒が集まる高校の魅力化】

- ①海士町を舞台に全国の地域教育コーディネーターの育成に取り組む。
- ②将来的には全国的な組織として各地の公立高校と地域活性化を展開していく。
- ③他県の教職員も研修や出向制度を使う等、島前高校や海士町で何年間か学べるようにすることもアイデア。
- ④地域活性に関する専攻科の設置、島前高校を国立大学の附属化も検討の価値あり。
- ⑤スーパーグローバルハイスクール等を活用。
- ⑥世界中から入学生を確保する。

【2:海士町モデルを広げる大学設立(人づくり産業)】

- ①結果ではなくプロセスのモデルが大切である。
- ②モデルを広げていくには、人づくりが必要である。海士町でつくる世界一の「ド田舎」モデルの広げ方を、本事業で一緒に創っていく。
- ③失敗や困難を含めて今までの記録を残し、発信していくことが必要。

【3:暮らし方・働き方の改革】

- ①ラスパレス指数日本最低、地域の幸福度世界最高となる半官半X等、究極のワークシェアリングの実現。構造特区などの活用も一考。

【4:循環型6次産業とエネルギー自給】

- ①10年間進められなかった海藻バイオマスの実証実験について農水省等と協力し事業化の可能性を検討していくことが決まった。
- ②農商工連携や環境・エネルギー関連で活用できる事業があれば、各省と活用に向けた検討を行う

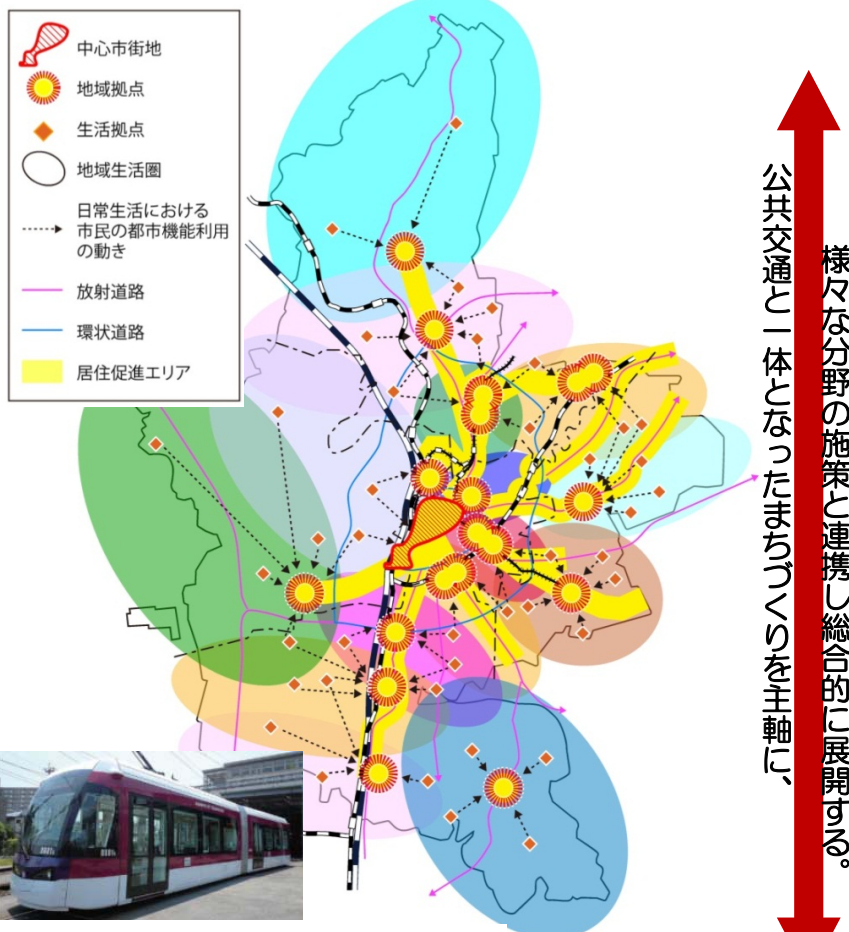
熊本県 熊本市

【提案者】 熊本市

【タイトル】 持続可能で創造的な多核連携都市の形成
～熊本型のコンパクトシティを目指して～ (地方都市型)

1 提案概要

○熊本市では超高齢化・人口減少社会に対応したコンパクトで持続可能な『多核連携都市』を実現するため、中心市街地や15箇所の地域拠点への都市機能集積を図る。併せて、利便性の高い公共交通で中心市街地と地域拠点を結びとともに、公共交通軸沿線に居住を促進するなど、公共交通と一体的となったまちづくりを推進する。
○また、在宅医療・介護の連携強化や健康づくり、生涯学習など市民生活に密着したまちづくり・地域づくりとも連携し取組むとともに、多核連携都市の実現と一体となった低炭素・循環型の都市づくりも推進する。



▲ 都市の全体構成図

持続可能で創造的な多核連携都市

(1) コンパクトシティの形成

- ・中心市街地や地域拠点への都市機能集積を図る。
- ・利便性の高い公共交通軸沿線に居住促進を図る。

(2) 地域公共交通の再生

- ・中心市街地と地域拠点を利便性の高い公共交通で結ぶ。
- ・地域拠点等における乗換拠点整備を交通事業者と共に進める。

(3) 中心市街地活性化

- ・熊本城の復元や市街地再開発事業等により交流拠点を整備する。
- ・公共交通による来街を促すと共に居心地よい空間を創出する。

(4) 低炭素・循環型の都市地域の形成

- ・豊かな水と緑に恵まれた暮らしやすい都市を維持するため、地下水質、水量の保全を図る。

(5) 地方中枢拠点都市(圏)の形成

- ・熊本都市圏のけん引役として、地域産業の振興や公共交通網整備などの取組みについて近隣市町村との広域連携を推進する。

(6) 教育・文化活動等を通じた地域コミュニティの形成

- ・持続的な学びの支援、生涯学習ネットワークの構築等により地域コミュニティの形成を促進する。

(7) 地域包括ケアシステム構築

- ・地域での在宅医療・介護の提供体制の整備を図るとともに、地域毎の健康まちづくりを推進する。

2 今後の課題・具体的な要望等

全体

【市民の理解・協力と各事業の連携が必須】

- 市民や企業・各種団体等に対する「多核連携都市」についての効果的な周知活動と住民理解の促進が必要
⇒持続可能で活力ある都市・地域の形成に向け、選択と集中の必要性を広く国民並びに民間事業者へ示すことを要望
- 都市空間整備と併せ、医療・福祉・商業など提案事業が多岐にわたっており、効果・効率を高めるには事業間の連携が重要
⇒各省庁の地域活性化関連施策等を総合的に相談できる窓口を開設し、事業間の円滑な調整が図れる支援体制を希望

(1) コンパクトシティの形成について

【拠点へ施設を誘導するために支援が必要】

- 拠点へ誘導したい都市機能関連施設は多種・多様
⇒立地適正化計画における誘導施設の対象に、金融機能・雇用促進と併せた事務所機能等を加えることを要望
- 居住を誘導するための具体的施策が無い
⇒居住誘導に資する支援制度の創設等を要望

【民間による空き地・空き家の活用促進が必要】

- 今後さらなる「空き地・空き家」の増加を懸念
- 低未利用地の有効活用促進が必要
⇒公的施設並びに福祉や子育て関係など民間事業者への支援制度の拡充を要望

(2) 地域公共交通の再生について

【乗換えに対する抵抗感の払拭が必要】

- 地域公共交通網の再編でゾーンバスシステム等の導入を検討中
⇒施策展開にあたり乗換えに対する抵抗感の払拭が必要
 - ・乗換えによる料金負担の軽減（初乗料金制度改定等）
 - ・乗換え拠点における快適な空間整備の支援制度の拡充を要望

(3) 中心市街地活性化について

【交流人口の増加を促す施設等の整備が必要】

- MICE施設等交流の拠点、交通の拠点並びにオープンスペースの広場の一体的な整備計画を推進中
⇒財政支援について特段の配慮を要望

(4) 低炭素・循環型の都市地域の形成について

【本市における地下水保全是重要課題】

- 熊本74万市民の生活を支える水道水のもと、天然地下水。
- その地下水の涵養地に、汚染の原因となる家畜排せつ物が過剰投棄。原因となる家畜排せつ物を適正処理する施設を公設で整備を計画
 - ⇒家畜排せつ物処理施設整備に対し、
 - ・水環境保全の観点から環境省へ
 - ・畜産業の振興の観点から農林水産省へ
- 既存の補助制度の見直し、あるいは制度の創設を要望

(5) 地方中枢拠点都市(圏)の形成

【「連携協約」には近隣市町村の理解が必要】

- 連携協約をスムーズに進める上で、近隣市町村の理解を得ることが重要
⇒連携協約を結ぶ近隣市町村への財政支援について特段の配慮を要望

(6) 教育・文化活動等を通じた地域コミュニティの形成 (7) 地域包括ケアシステム構築

- 今後も、法改正や財政支援等、関係省庁に対する相談を継続的に進めることを要望

(その他) 少子化対策・子育て支援について

【女性が働きながら安心して子育てできるまちづくりが必要】

- 少子化対策として、女性が働きながら安心して子育てできるまちづくりが必要。
⇒「事業所内保育所」整備時の初期投資等への補助制度などの財政支援を要望

3 総合コンサルティング成果概要(6月13日:総務省、国交省、経産省等参加)

(1)コンパクトシティの形成

- 都市再生特別措置法の改正に基づく都市計画運用指針・ガイドライン等の公表スケジュールについての情報を得た。
- 立地適正化計画における都市機能誘導区域内において、医療・福祉・子育て・教育文化施設などの様々な都市機能の立地に対する国の支援制度の活用を検討する。
- 国における居住誘導の考え方並びに郊外部の既存集落地のあり方について把握したうえで、具体的な居住誘導施策を検討する。
- コンパクト化する上で、公共交通を降りたあと、楽しくて人を惹きつける、その土地ならではの都市としての魅力「アーバンティ」の必要性について認識を新たにした。

(2)地域公共交通の再生

- 地域公共交通の活性化再生法の改正に基づく基本方針・運用方針等の公表スケジュールについての情報を得た。
- 交通事業者との調整が円滑に進むよう国でも独占禁止法上の留意点につき検討・整理されるため、バス網再編に向け積極的に取り組む。
- 公共交通への支援に関し、地域公共交通再編実施計画に基づく再構築の取り組みや、立地適正化計画の策定によるまちづくりと一体となった整備事業等への重点的支援を活用し、地域公共交通の再生に取り組んでいく。

(3)中心市街地活性化

- 中心市街地活性化法の改正に基づく政令・省令・基本方針等の公表スケジュールについて確認できた。
- 交流施設や広場、周辺道路等の整備に関連し、今後は交通施設本体(LRTやバス等)以外にも、「歩く」という観点に着目した国の支援制度の活用により、楽しく歩ける空間整備に取り組む。

(4)低炭素・循環型の都市地域の形成

- 本市の水保全に関する取り組みや要望内容を説明し、今後も関係省庁で引き続き相談等を受け付けていただくことを確認できた。

(5)地方中枢拠点都市(圏)の形成

- 地方自治法改正に基づく「連携協約」の基本的な考え方及び周辺市町村も含めた財政支援について情報を得た。
- 地方中枢拠点都市となるための手続きや財政措置等の公表スケジュールについて確認できた。
- 連携協約という新しい仕組みを活用し、都市圏での広域連携をさらに促進する。

(6)教育・文化活動等を通じた地域コミュニティの形成 / (7)地域包括ケアシステム構築

- 地域コミュニティの形成の必要性を説明し、今後も引き続き関係省庁にて相談等を受け付けていただくことを確認できた。